

日病モバイル開発の背景

医療分野が抱える課題

- □超高齢化社会の到来(2025年問題)
- 団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療に対する需要が増加。
- 深刻な人手不足により需要に対応できず、必要な医療が受けられない。
- 過重労働による医療従事者の大量離職。

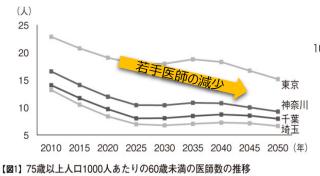


- □ICTを活用した業務の効率化や人手不足の解消、経営状態の改善が急務
- スマートフォン、タブレットを用いた病院内部の情報連携。
- 病院を中心とした、診療所、介護施設、薬局等との病院外部の情報連携。



- □ICTの導入が進まない実情
- 病院の約70%が赤字経営であり、ICT導入に向けた予算確保が困難。
- 担当者の知識不足、セキュリティ対策への不安が足かせに。

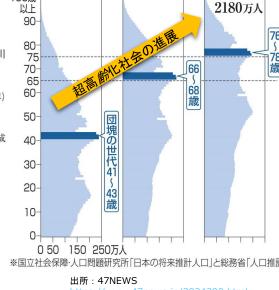
若手医師数の推移



井元清哉(東大医科研)、上昌広作成

予算の確保

医療情報



2015年

1億2710万人

2025年

1億2254万人

75歳以上

人口構造の変化

□ 1億2361万人

https://www.47news.jp/2924290.html

日病モバイル開発へ

日病モバイルとは



日本病院会、日本病院共済会、フロンティア・フィールドの業務提携によって開発された病院専用グループウェア。

ITの知識不

(セキュリティ問題)

- 日本病院会の会員病院にて複数回にわたる実証を行い、医療従事者の意見を取り入れながら機能の取捨選択・改良を 行うことで現場の実情に則した使い勝手が良く安価に提供可能なスマートフォンアプリを開発。
- 院内のICT化・働き方改革を協力に推進するサービスとして全国の病院に導入中。
- 新型コロナウイルス対策として、非対面での会議・引継ぎが可能なビデオ通話カンファレンス機能を搭載。



日病モバイルの主な機能

①ログイン管理

端末は複数のスタッフで共有できる

- ・IDを利用者全員に発行
- ・1台の端末を複数スタッフで共有可能



④エマージェンシーコール

「緊急通報」で、緊急事態にも対応できる

- ・病室などでの緊急事態で、一斉にアラート発信
- ・コールと同時に現場音声録音



②ナースコール連携

多彩な「ナースコール連携」で、充実した患者対応ができる

- ・複数端末を同時に呼び出し
- ・どのスタッフが応答したかログを保存



⑤モバイル端末管理 (MDM)

端末管理者の「スムーズな管理のための基本機能」

- ・端末ロック・データ消去 ・各種機能制限・設定
- ・アプリの配布・管理 ・遠隔で利用状況を把握



3チャット

「セキュアなチャット」で、確実な情報伝達ができる

- 院内だけのセキュアなチャット
- ・文字や写真で、より具体的な情報共有が可能



⑥スケジューラー

院内のすべての職員が「スケジュール」を利用できる

- 「インフォメーション」で一斉連絡
- ・「スケジュール」で全員の予定を確認・管理
- ・「勤怠管理」で出勤時間を入力確認





日病モバイル導入後の評価と今後の展開

利用者からの意見

- ・患者さんからの呼び出しに対応できるので安心感がある (ナースコール連携)
- ・同じ端末を共用利用できるので導入する端末台数が 抑えられた (ログイン管理機能)

- ・部署を超えた情報共有により意思決定のスピードが速くなった (セキュアチャット)
- ・病院全体のICTツール導入としては、全職員へのPC配布と 比較して大きなコストメリットがある (勤怠管理、ワークフロー、スケジューラ、一斉周知)

継続的な改良・追加開発と地域医療への貢献

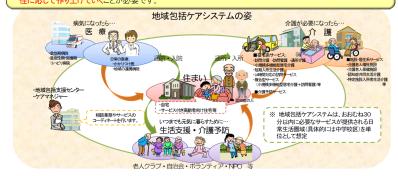
ご利用いただいている病院等から様々な機能改善、追加機能案を頂戴しております。 医療現場を支えるアプリとして日々、品質向上・機能開発を進めております。

将来的には病院を中心とした、診療所、介護施設、薬局等との病院外部の情報連携 プラットフォームとして活用いただき、政府が推進する地域包括ケアシステムの 取り組みに貢献してまいります。

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する 町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。

地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。



出所:平成28年3月 地域包括ケア研究会報告書

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/